

藤岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

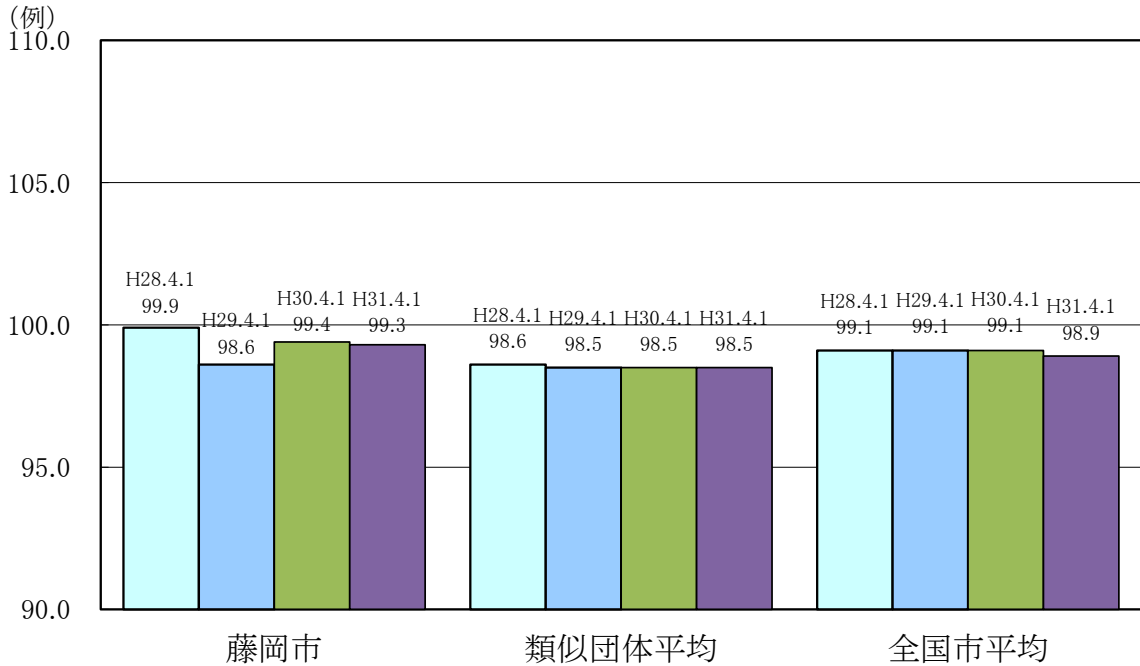
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 65,687	千円 25,258,305	千円 778,363	千円 3,711,143	% 14.7	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 404	千円 1,470,941	千円 257,054	千円 575,776	千円 2,303,771	千円 5,702	千円 5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）なし

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤岡市	39.3 歳	302,456 円	362,453 円	336,823 円
群馬県	43.5 歳	335,500 円	407,721 円	367,829 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	314,447 円	393,479 円	350,443 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藤岡市	46.4 歳	39 人	271,400 円	313,881 円	282,887 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.6 歳	5 人	345,040 円	371,842 円	355,940 円	廃棄物処理業	45.9 歳	296,600 円	1.25
うち学校給食員	50.4 歳	5 人	341,320 円	403,505 円	354,220 円	調理士	42.7 歳	264,100 円	1.53
うち用務員	54.0 歳	4 人	339,550 円	361,225 円	356,425 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.71
うちその他	43.5 歳	25 人	231,784 円	276,789 円	242,244 円	—	—	—	—
群馬県	53.3 歳	78 人	347,500 円	376,608 円	366,659 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	28 人	306,370 円	343,456 円	322,403 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藤岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,188,022 円	4,102,900 円	1.51
うち学校給食員	6,555,738 円	3,507,600 円	1.87
うち用務員	5,997,162 円	2,883,400 円	2.08
うちその他	4,266,140 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		藤岡市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	185,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	151,900 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	148,600 円	147,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（31年4月1日現在）

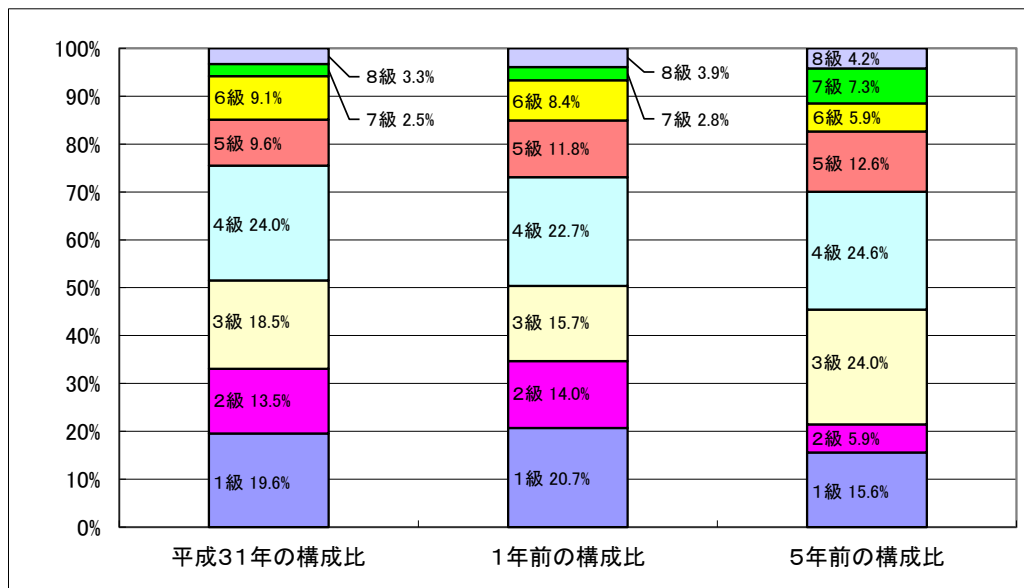
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,886 円	355,433 円	389,400 円	425,900 円
	高 校 卒	233,533 円	346,586 円	360,700 円	397,260 円
技能労務職	高 校 卒	251,521 円	307,450 円	331,467 円	342,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

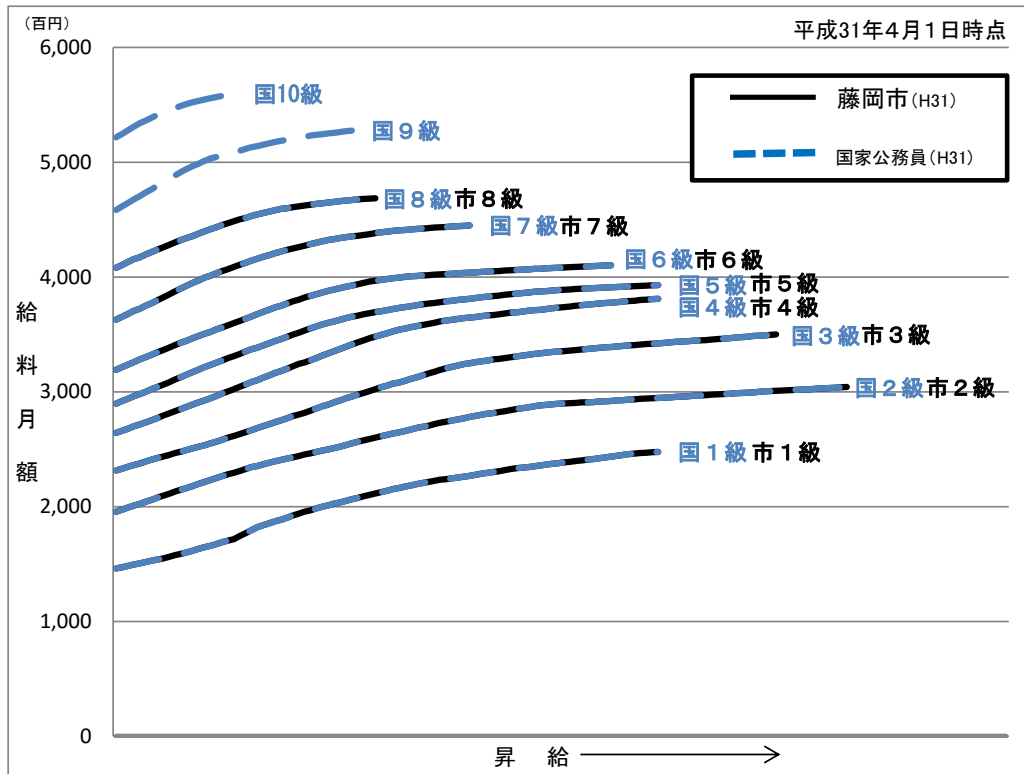
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	12人	3.3%	408,100円	468,600円
7級	副部長・参事	9人	2.5%	362,900円	444,900円
6級	課長	33人	9.1%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐・主幹	35人	9.6%	288,900円	393,000円
4級	係長・主査	87人	24.0%	263,000円	381,000円
3級	係長代理	67人	18.5%	230,000円	350,000円
2級	主任	49人	13.5%	194,000円	304,200円
1級	主事	71人	19.6%	144,100円	247,600円

- (注) 1 藤岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に7級制から8級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（藤岡市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない	—		—	
活用予定時期	—		—	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤岡市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,388 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円		—	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（藤岡市）

令和元年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

藤岡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	3,136 千円	21,278 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)			1,273 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			424,180 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	20 %	2 人	20 %	
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %	
高崎市	6 %	0 人	6 %	
前橋市	3 %	3 人	3 %	

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		4,741 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		182,328 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		5.7 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の救護業務	0 千円	1回2,000円
		行旅死亡人の取扱業務	0 千円	1回5,000円
清掃業務手当	右記業務に従事した職員	ごみ収集及びごみ処理業務	732 千円	日額700円
給食業務手当	右記業務に従事した職員	給食調理の業務	216 千円	月額2,000円
バス運転業務手当	右記業務に従事した職員	庁用バスの運転業務	0 千円	日額300円
ボイラー等取扱業務手	右記業務に従事した職員	ボイラー、高圧ガス等の操作業務	108 千円	月額1,000円
有害物取扱手当	右記業務に従事した職員	健康を害するおそれがあると認める程度の薬剤等を使用して行う病虫害等の駆除作業業務	0 千円	日額250円
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者(疑似を含む)及び感染症の病原体を有する家畜(疑似を含む)等の防疫又は収容業務	0 千円	日額1,000円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	0 千円	業務時間により 1回2,150円～7,300円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	3,685 千円	業務時間により 1回1,720円～5,840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	67,477 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	270 千円
支給実績(30年度決算)	80,987 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	333 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」のある職員数。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8级以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8级以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		49,363 千円	238,470 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同じ		24,034 千円	255,681 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異なる	距離区分	19,261 千円	48,886 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同じ		104,795 千円	676,096 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員補充が困難と認められる職に支給。 号級に応じ、一定期間月額1,000円～5,000円	異なる	適用職種	196 千円	28,014 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 定額月額30,000円、交通距離に応じ、月額8,000円～70,000円加算。	同じ		570 千円	285,000 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,400円	同じ		1,767 千円	9,654 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	878,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円/ 616,000 円	
	副市町村長	712,000 円	870,000 円/	578,000 円
報 酬	議 長	441,000 円	629,000 円/	350,000 円
	副 議 長	389,000 円	575,000 円/	300,000 円
	議 員	370,000 円	530,000 円/	280,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(30年度支給割合) 4.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.45 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料額×在職月数×0.4	(1期の手当額) 16,857,600円	(支給時期) 退職時
	副市町村長	給料額×在職月数×0.25	8,544,000円	退職時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

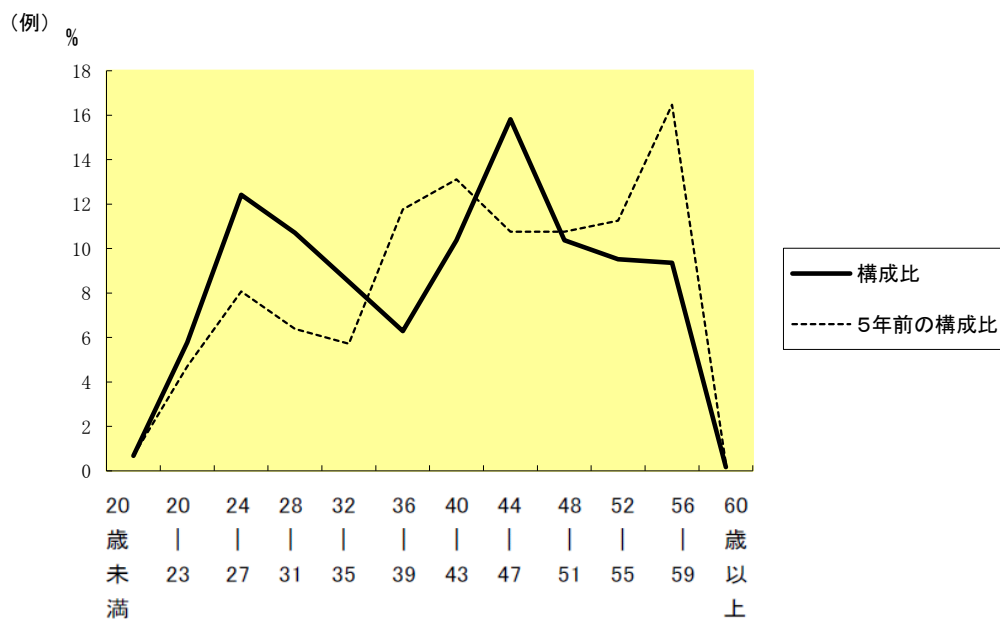
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	住民サービス課の統合廃止 県税事務所への派遣終了 群馬県への派遣 花と緑のぐんまづくり関連業務対応のため 指導監査室の設置等 育児休業代替職員の解消
		総 務	102	101	▲ 1	
		税 務	32	31	▲ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	22	22	0	
		商 工	17	18	1	
		土 木	47	48	1	
		民 生	61	67	6	
	衛 生	38	37	▲ 1		
		計	326	331	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.35 人)
	教育部門	77	73	▲ 4	再任用職員等への切替	
	小 計	403	404	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.93 人)	
公営 企会 業計 等部 門	病 院	91	102	11	業務増に対応するため	
	水 道	25	24	▲ 1	再任用職員等への切替	
	下水道	7	7	0		
	その他	58	51	▲ 7	事務の統廃合縮小のため	
	小 計	181	184	3		
合 計		584	588	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.52 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	34人	73人	63人	50人	37人	61人	93人	61人	56人	55人	1人	588人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	328	323	326	326	326	331	3 (90.6%)
教育	85	84	82	81	77	73	▲12 (▲16.4%)
普通会計計	413	407	408	407	403	404	▲9 (▲2.2%)
公営企業等会計計	182	185	179	173	181	184	2 (1.1%)
総合計	595	592	587	580	584	588	▲7 (▲1.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	1,101,070	272,218	163,907	14.9%	15.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	27	91,318	12,403	36,111	139,832	5,179	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	42.6 歳	281,518 円	446,999 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市		市町村平均(政令指定都市を除く)	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,418 千円		1,525 千円	
(30年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.85 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

藤岡市			市町村平均(政令指定都市を除く)	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)				
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	9,232 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %
高崎市	6 %	0 人	6 %
前橋市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		480 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		48,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		37.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
業務手当	浄水場等に勤務し、 右記業務に従事した職員	塩素の取扱い及び 当該施設の維持管理 業務	480 千円	月額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	2,645 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	156 千円
支給実績(30年度決算)	2,816 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	156 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8級以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8級以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		2,984 千円	186,469 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同じ		1,977 千円	247,125 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	同じ		1,013 千円	53,311 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同じ		6,118 千円	679,733 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を 行う職員に支給。 1回4,400円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により 週休日又は休日、若しくは年末年始の休 日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,199,446	千円 ▲ 4,727	千円 774,646	% 64.6	% 64.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 97	千円 337,659	千円 56,575	千円 123,706	千円 517,940	千円 5,340

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

ア 事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	48.1 歳	343,775 円	538,761 円
団体平均	42.9 歳	322,930 円	497,596 円

イ 医師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	57.0 歳	664,448 円	1,360,493 円
団体平均	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円

ウ 看護職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	45.8 歳	294,301 円	454,867 円
団体平均	39.5 歳	294,102 円	470,977 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,421 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

藤岡市			市町村平均(政令指定都市を除く)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)					
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	4,696 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %
高崎市	6 %	0 人	6 %
前橋市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		14,965 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		241,371 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		63.9 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	右記業務に従事したレントゲン技師等	エックス線その他放射線を人体に対して照射する作業業務	126 千円	月額 5,250円
衛生検査物取扱手当	右記業務に従事した衛生検査技師等	患者の検査物取扱業務	158 千円	月額 5,250円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務	13,311 千円	業務時間により 1回2,150円～7,300円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務	1,370 千円	業務時間により 1回1,720円～5,840円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	4,946 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	69 千円
支給実績(30年度決算)	3,651 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	60 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8級以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8級以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		8,681 千円	263,045 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同じ		3,773 千円	314,403 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	同じ		7,652 千円	91,089 円
管理職手当	●行政職 部長(8級)82,200円 副部長(7級)77,400円 参事(7級)66,400円 課長(6級)62,300円 課長補佐(5級)55,500円 係長(4級)46,300円 ●医療職 病院長146,400円・137,700円 副院長110,100円・102,800円 部長104,300円・89,900円 医長77,100円・71,600円 医員59,700円 看護部長53,700円 看護師長44,700円 薬局長・技師長・室長53,400円・44,500円	同じ		12,815 千円	753,812 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員の補充が困難と認められる職に支給。 医師については勤務年数に応じて一定期間月額54,600円～368,800円			5,105 千円	1,701,600 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 定額月額30,000円、交通距離に応じ、月額8,000円～70,000円加算。	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	病院に勤務する職員について 医師21,000円 看護師7,400円 その他6,600円			6,715 千円	610,498 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時または緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員の区分に応じ1回4,000円～12,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給。1時間当たり給与額の100分の25。	同じ		6,288 千円	139,737 円